

こんどう 近藤さえ子の小枝通信

一本の小枝がつなぐお母さんの声

一本の小枝で結ぶ地域の世代

一本の小枝が渡す地域と区政

No.35 2020年1月発行

2020年新しい年が始まりました。

令和元年は、新天皇即位の祝賀行事、「ワンチーム」のワールドカップラクビー日本代表の活躍など、日本全体が盛り上りました。一方で、次々各地を襲撃した大型台風による被災地の方々は未だに日常を取り戻せないままであります。また虐待、家庭内暴力や介護疲弊に原因を発する家庭内殺人等の痛ましい事件に「他人事ではない」と思った方多かったです。

私はこれまで、子どもたちの健全育成活動、高齢者問題、環境活動等に取り組んで来ました。また近年は、殺人事件で家族を亡くして以来取り組んできた被害者支援活動に加え、「被害者を出さない活動」として保護観察所から講演を頼まれ、再犯防止のための職員研修に呼ばれることも多くなってきました。

オリンピック・パラリンピックの開催により国内外の人たちで日本が沸き上がると思われる今年、一人一人の小さな努力が報われる社会、孤立している人を見捨てない社会、優しさで世界に誇れる国を目指し、微力ですが私も努力していく所存です。

皆様にとり、今年が良い年になりますよう願ってやみません。

本年もご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。



いま中野区は!

中野駅新北口駅前エリア再整備

中野駅新北口駅前エリアの再整備では、2028年までに現在のサンプラザと中野区役所区の土地に、中野のシンボルとも言える「サンプラザのDNAを継承した」新たなスポーツ・文化施設(7000人収容の多目的ホール「アリーナ」を含む)、オフィス・商業施設の入る複合施設が建設される予定です。



区は、この駅前の土地を市街地再開発事業(民間への売却)で行う予定で、その財源で中野体育館跡地に新区役所整備(254億円)をする計画です。ここで問題となるのは、「中野区の一等地を民間に売ってしまって良いのか」「民間企業に売却したら、将来何を建設されても行政の関与が及ばないのでないか」「区民にとって7000人規模のホールが本当に必要なのか」等の点です。

例えば豊島区等の他区では、定期借地により公共の資産

を残し、将来にわたり区の財産を維持する方法で新区役所を整備してきました。議会から「売却ではなく、定期借地権前払い地代方式(70年)も試算して欲しい」の声が上がり、区が示した計算では、「区とサンプラを所有する(株)まちづくり中野21が除却費等を除いた受け取り金額は180億円、新区役所整備費が254億円であり74億円足りず、定期借地権前払い地代方式は無理である」との見解でした。ここで、区は根拠となる地代を390億円としていますが、専門家による調査結果を踏まえ私が試算たところ、区の示す地代はあまりに安く見積られています。

区は、これまで市街地再開発事業以外の選択をしてきました。しかし、区民の大切な駅前の一等地を民間に破格で売却し、新区役所の整備費に充てるという考え方は区民の理解を得られるでしょうか。再検討を求めて行きたいと思います。



<http://saekonikki.exblog.jp/>



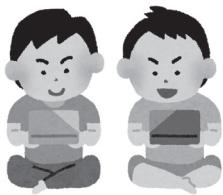
日々の活動をお知らせしています。

9月6日 途切れない支援を被害者と考える会

今日は、会のメンバーと中野区の精神保健福祉講座に参加しました。講座の内容は「インターネット・ゲーム依存の現状と治療」です。久里浜医療センターの松崎尊信医師からネット・スマホゲームの現状、医学的な問題、治療、予防教育、対策などの話を伺いました。

ご夫婦で参加され「孫がゲーム依存で困っている」と言う方がいました。自身の経験のないことに対する対処したら良いかわからず困った時は、まず、身近な自治体に助けを求めるのでしょうか。

職員たちにとっても様々な学習の機会があることは大切なことであり、多くの支援者がこのような講座で学ぶことで、解決策を見出すことができると思います。



12月14日 だんぼーるこんぽすと講習会

区民公益活動推進基金からの助成を受けて、連続講座で行っている「だんぼーるこんぽすと」の3回目の講習会を行いました。

今日は、熟成方法を学んだ後、できた堆肥を使い鉢植えをしました。コンポストを3ヶ月間実践してきた皆さん、花の鉢植えを大変喜んでくださいました。懇談会では「友達を紹介したい」「次回も同じ講習がありますか」との声がありました。

6月に区民公益活動推進基金に応募、公開プレゼンテーションを経て、8月受講生の募集、3回の講習会と半年がかりの活動でしたが、参加者のごみ削減や環境意識の向上、仲間づくりなどの面で大成功だったと思います。

来年(令和2年)は皆さんが作ったコンポストを使って統合新校の花壇作りをする予定です。



私の議会報告

近藤さえ子は第3回および4回定例会で以下の質問をしました。



第3回定例会

一般質問(2019年9月13日)

1.地域の子育て支援拠点の考え方について

「児童館全廃計画の見直し」が実現することになり、私は感謝と喜びを表すとともに、その施設・機能について踏み込んで考え具体化していくことが喫緊の課題と考える。児童館施設等の配置計画はいつ示されるのか。

区の児童館職員たちがまとめた報告書「地域の子育て支援拠点の考え方」は、新たな児童館の配置場所・配置数・人的な考え方などを決定するための貴重な資料と考えるが、これは計画に反映されていくのか。

新たな児童館(地域の子育て支援拠点)が、本当に子どもや子育て親子にとり使い勝手よく必要性の高い施設となるよう、報告内容を検討し、また「子育てカフェ」等で聞き取った子育て親子の声をしっかり反映していただきたい。

区長 できるだけ早い時期に報告したい。報告書については地域子ども施設のあり方の中で活用している。

2.リサイクル展示室の有効活用について

昨年も私は「リサイクル展示室の活用」について質問し、その後多くの区民に紹介してきたが、「古着のリサイクルは1人月2点まで」「保管場所がないので古着はあまり持ち込まないように」と言われる。リサイクル推進事業なのに「リサイクル品はあまり手に入らない」、リサイクル推進施設なのに「リサイクルやごみ減量に取り組む区民が使う場所は取れない」。この状況を改善し、有効活用をすべきと考える。

環境部長 現在の運営方法を検証・検討し、できることから実施する。

3.子どもたちの心を支える取り組みについて

18~20歳の精神疾患発症の原因は、過去のいじめ、親の不仲、過度な親の期待等、早期に原因を発見し対処することが大切であり、子どもたちが安心して悩みを打ち明けられるような働きかけが重要な意味を持つ。子どもたちに対し、日常の教育的配慮ではなく、ただただ話を聞いて「大丈夫。安心していいんだよ」とメッセージを送って頂きたい。

教育長 身近な大人に助けを求められるよう指導を強化している。

第4回定例会

一般質問(2019年11月28日)

1.地域の子ども施設のあり方について

新たな児童館の役割は相談機能および地域の子育てに関する支援などで、乳幼児親子の居場所や中高生施設の検討等はあるが、小学生の居場所としては形が見えない。放課後の小学生が児童館をどのように使うことを想定しているのか。

啓明・北原・上鷺宮小学校ら改築予定がない学校の傍には、まだ比較的新しい児童館がある。多額の税金を投入し、学校敷地内に新たにプレハブ等を建設してまで、何が何でも学校内にキッズ・プラザを設置する方針を改め、残す9館の児童館を学童クラブとこれまでのような児童館機能として有効活用すべきと考える。

区長 小学生が児童館で、卓球・ボルダーゲーム・読書・工作等を行うことを想定している。

啓明・北原・上鷺宮小も学校内の施設整備や特別教室の活用等、他区事例も参考に検討したい。



決算特別委員会総括質疑(2019年9月25日)

1.スポーツ・コミュニティプラザについて

近藤 中部スポーツ・コミュニティプラザについて業務内容・予算の流れをどのようにチェックしているのか。

スポーツ振興課長 毎月の事業報告の中で業務の内容や収入・支出について確認している。

近藤 事業者が先導する教室事業は同じような内容が多く利用者も少ない。他の事業にも体育館や多目的室を使わせて欲しいとの区民の声があるが、どうか。

スポーツ振興課長 運営員会などの場で利用者等のご意見を伺いながら指定管理者の創意工夫ができるような仕組みになっている。

近藤 最近までは、重いスポーツ用品や道具を高齢者自身が毎回運搬なくてはならなかった。区民の税金で建設し、区民の税金で運営している施設であり、区民が使いやすい施設であるかについて、しっかりチェックして欲しい。

2.多様化する行政課題に対応する組織と人事について

近藤 選挙管理委員会事務局は、繁忙期には全庁から兼務職員による応援体制で対応している。繁忙期を過ぎ自分の仕事に戻った兼務職員は、溜まっていた仕事により、さらに多忙を極める。通年多忙な状況に置かれ、精神的・体力的にきついだけでなく、キャリアの構築にも支障が出るのではないか。

職員課長 これまで厳しい状況だったが、4月の人事異動で定数より多く選管職員を配置し、選挙が終わった後他部署へ移動させるなど繁忙期のみ強化体制できるように考えている。



2.(仮称)中野区犯罪被害者等支援条例の考え方について

10月7日の厚生委員会で「(仮称)中野区犯罪被害者等支援条例の考え方について」が示され、条例の制定に向け、スピード感を持って対処されていることは大いに評価する。

被害者の権利を守ることは国に責務があるとして国が定めた「基本法」の意義を受け、区も「支援条例」ではなく「犯罪被害者等基本条例」とすべきと考える。より実用性が高い条例策定に向け、尚一層のご尽力をいただきたい。

区長 区の基本理念や区および区民等の責務を明らかにしたうえで、支援策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益を保護する「支援条例」として検討を進めている。

3.再犯防止推進計画の策定について

刑法犯の検挙件数は減少しているが、再犯者率は毎年増加している。現在中野区でも再犯防止推進計画の策定作業が進んでいる。犯罪を行った者への就労促進等も重要であるが、犯罪の責任や犯罪被害者の心情を理解させ、社会復帰のために自ら努力をさせることが最重要課題と考えるが、区はどのように取り組むのか。

区長 策定中の計画も犯罪被害者等へ配慮したものとする。

こえだ

小枝ネット(ホームページ) <http://www.koeda-net.com/>

* * * * *

近藤さえ子プロフィール

近藤正二(中野区議11期)の次女 北原小・十一中・吉祥女子高・和光大学卒 中野区議会議員(5期) 趣味:テニス

* * * * *

近藤さえ子の小枝通信

発行:中野市民の会 編集:近藤さえ子事務所

TEL&FAX 03-3330-9584

E-mail saekokondo@mbh.nifty.com

* * * * *